



令和4年8月7日11時00分

近畿地方整備局

福井河川国道事務所

一般国道8号(越前市白崎交差点から敦賀市余座交差点まで
越前市白崎交差点から敦賀市新港口交差点まで)の通行規制について(第6報)
~お知らせ(通行止め解除の時期と通行規制区間の変更について)~

一般国道8号南越前町において複数箇所の斜面崩落や土砂流出が発生したため、8月5日(金)9時から通行止めを実施しておりますが、現在、今週前半目途の通行止め解除に向け、作業を進めています。
また、通行規制区間の変更をお知らせいたします。

今後の予定

通行止め解除(一部、片側交互通行)の時期については、今週前半目処に作業を進めています。

詳細が決まりましたらお知らせします。

現在の作業状況

山側法面に堆積している土砂の撤去と大型土のうを設置する作業を実施しています。

通行規制区間の変更のお知らせ

規制区間(変更前)

一般国道8号 越前市白崎交差点から敦賀市余座交差点まで
越前市白崎交差点から敦賀市新港口交差点まで

規制区間(変更後)

一般国道8号 南越前町桜橋交差点から敦賀市大比田交差点まで

規制区間変更時間

令和4年8月7日 12時00分

規制内容

全面通行止め

その他

通行止め解除(一部、片側交互通行)は、暫定的な処置であり、今後、恒久対策を引き続き実施してまいります。道路を利用される皆様には、引き続きご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

作業の様子はツイッターに掲載しております。 https://twitter.com/mlit_fukui

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ 同時配布:福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長(管理) 大西 健一(内線206)

道路管理課長 神谷 肇 (内線431)

TEL:0776-35-2661(代表)

国道8号 通行規制 南越前町桜橋交差点～敦賀市大比田交差点

国土交通省
近畿地方整備局
福井河川国道事務所

